

情報なんぶ

平成24年4月19日発行

南部町行政だより 第106号

企画政策課 電話 66-3113

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ 訂正とおわびについて ■

3月にお配りしました「平成24年度南部町健康カレンダー」の中のごみ収集予定12月の曜日に間違いがありました。

(柏尾・谷川・四季・フォレストタウン・清水川・上阿賀・下阿賀・倭・倭2区・やまと園・つくし保育園)の不燃粗大ごみ、不燃ごみの収集日13日(月)は正しくは13日(木)です。

訂正しおわびいたします。

【問い合わせ先】町民生活課(天萬庁舎) 担当:種 TEL 64-3781

■ 平成24年度 南部町ふれあい道路サポート事業 ■

町道維持管理活動の推進を図り、道路への愛着の増進を目的とした「ふれあい道路サポート事業」の申込みについてお知らせします。

① 除草委託事業(契約に基づく除草作業委託)

●実施地域 町道の指定区間

●作業費 ①30円/㎡(除草後の草を運搬する場合)

②20円/㎡(除草後の草を運搬しない場合)

●実施回数 1契約当たり年2回(5月~6月及び8月下旬~10月上旬)

●委託料 作業費に経費15%を乗じた額

●申込期限 平成24年5月11日(金)

(希望路線に多数の申し込みがあった場合は調整させていただくことがあります)

② 燃料支給事業(自主的な除草作業への燃料支給)

●36ℓを限度として、混合油又はガソリンを現物支給

指定ガソリンスタンドでの引き渡しとなります。

●支給計算 作業予定時間×作業機械の台数×0.3ℓ

(例:4時間×10台×0.3ℓ=12ℓを支給します。)

●支給要件

従前より地区が自主的に除草していた町道

【問い合わせ先】建設課(法勝寺庁舎) 担当:石賀 TEL 66-3115



■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

【日時】5月18日(毎月第3金曜日)午前10時~12時

【場所】健康管理センターすこやか

【問い合わせ先】健康福祉課(すこやか) 担当:加藤 TEL 66-5524

*参加申し込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。



■ 介護用品購入の助成をします~南部町介護用品購入助成事業~ ■

南部町では高齢者の在宅介護を支援することを目的に、在宅で要介護3以上の高齢者を介護している世帯に対し、介護用品購入の助成を行っています。

希望されます方は、下記の内容をご確認の上、健康管理センターすこやかまでお越しください。

なお、申請の際には介護保険被保険者証の有効期間をご確認ください。

1. 対象とならない場合

施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等)、病院に入所・入院されている期間は利用できません。

2. 対象者、助成方法等 ※申請月により助成額を決定します。

対象	助成額	助成方法	利用可能店舗(登録順)
◆要介護3の在宅の高齢者を介護している世帯 ◆要介護4又は5の在宅の高齢者を介護している町民税課税世帯	申請月から算出 月額2,000円 年額24,000円を上限として助成	クーポン券(もえぎ色) 指定店で対象品目が購入できます	リカー&ライフやまお ヤマト薬局 なんぶ薬局 米田至誠堂 介護タクシー123 (介護用品販売)
◆要介護4又は5の在宅の高齢者を介護している町民税非課税世帯	申請月から算出 月額4,000円 年額48,000円を上限として助成	クーポン券(もも色) 指定店で対象品目が購入できます	※取扱品目及び配達の有無などは申請受付時にお知らせします。

3. 対象品目 紙おむつ(テープ止めタイプ)、紙おむつ(パンツタイプ)、尿取りパッド、防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚥下剤

4. 申請方法

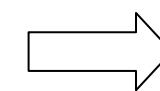
印鑑(認め印で構いません)、介護保険被保険者証をお持ちの上、健康管理センターすこやかまでお越しください。

【申請・問い合わせ先】健康福祉課(南部町健康管理センターすこやか内)

南部町倭482番地 TEL 66-5522

■ ごみの分別方法の一部変更について ■

一升ビンの茶色の清酒ビンにつきましては、従来は【再利用ビン】収集の日に出していただきましたが、今後は【ビン、缶類】収集の日に出していただきますようお願いいたします。



ビン、缶類収集日にお出してください。

一升ビンの茶色の清酒ビン

【問い合わせ先】

町民生活課(天萬庁舎) TEL 64-3781

■ 地籍調査の成果に基づく登記が完了しました ■

倭の一部（平成20年度現地調査）の区域について、地籍調査の成果に基づいた登記事務が平成24年2月22日に完了し、法務局に書き改められた土地登記簿と地籍図が備え付けられましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】建設課地籍調査室（天萬庁舎） TEL 64-3784

■ 税務署からのお知らせ～お酒を製造するには免許が必要です～ ■

現行の酒税法では、酒類を製造するためには、所轄税務署長の免許が必要です。

平成15年10月に創設された構造改革特別区域法により、特別区域内に指定された地域では特例でどぶろく・ぶどう酒等の酒類の製造免許を受けることが可能になったことに伴い、誰でも酒類を製造できると誤認され、全国各地で酒類の無免許製造の事実が把握されています。

酒類の製造免許を受けずに酒類（例えば：どぶろく、ぶどう酒）を造った場合は、例え自家用であっても酒税法違反行為となり、10年以下の懲役又は100万円以下の罰金という処罰の対象となりますのでご注意ください。また、製造免許を受けずに製造された酒類と知りながら譲り受け、所持している人も処罰の対象となります。

○自家用の梅酒など（酒税法の例外規定）

自らが消費する目的で市販の酒類（アルコール分が20度以上のもの）に、梅やカリンなど下記以外の物品を漬け込んだ酒類を造ることは問題ありません。（ただし、販売すると酒税法違反行為となります。）

記

米、麦、あわ、とうもろこし、こうりやん、きび、ひえ、ぶどう、やまぶどう、でんぶん、酒類のかす

【問い合わせ先】鳥取税務署（酒類指導官）

TEL 0857-22-2141（代表）

※音声ガイダンスに従い「2」を押してください。



■ 多重債務・ヤミ金融等相談会【4-5月開催分】 ■

・弁護士や司法書士等の法律専門家による、無料の面接相談です。

※相談会前でも、各相談機関で相談に応じています。

・希望者は、臨床心理士による心理カウンセリングも、無料で受けられます。（いずれも事前予約制）

○相談会場

会場	4月	5月(予定)	場所
西部	4月23日(月) 午後1:30~4:00	5月22日(火) 午後1:30~4:00	米子コンベンションセンター6階 第7会議室 (米子市末広町294)

・事前予約のお申し込みは、下記相談機関にお願いいたします。

【申込み先・問い合わせ先】

鳥取県消費生活センター各相談室、お住いの市町村の担当窓口

・西部消費生活相談室 TEL 34-2648

・南部町役場町民生活課 TEL 64-3781

(受付時間) 8:30~17:00 (休業日) 祝祭日

【主催】多重債務・ヤミ金融問題対策協議会

■ 防災無線戸別受信機の点検をしましょう ■

□電源ランプが光っていますか

電源ソケットとコンセントの接続が外れていたり、緩んでいないか確認してください。また、本体の電源スイッチが「入」になっているか確認してください。

□戸別受信機のアンテナを立てていますか

アンテナを立てていないと放送が入りづらくなります。また、アンテナに異物が触れていると放送が入りづらくなります。アンテナに異物があたらないようにしてください。

□乾電池を交換していますか

停電に備えて、戸別受信機には乾電池が入っています。長い間交換をしていないと、腐食などが故障の原因となりますので、乾電池を使っていない場合でも一年に一回は乾電池を交換してください。

□戸別受信機が汚れていませんか

受信機内部にホコリが入ると、故障の原因になります。定期的に乾いた布やOA用のエアクリナーなどで受信機の掃除をしてください。汚れがひどい場合は、薄めた中性洗剤でふいてください。

□テレビやラジオ近くに置いていませんか

強い電波を発する機械が近くにあると、放送が入りづらくなります。

□台所に置いていませんか

油や水分が受信機内部に入り、故障しやすくなります。

□直射日光が当たったり、ストーブやレンジの近くに置いていませんか

高熱になる場所の近くに置くと、故障しやすくなります。

【問い合わせ先】企画政策課（法勝寺庁舎） TEL 66-3113

■ ふれあいチャリティー芸能大会の実行委員を募集します! ■

文化・芸能活動の拡充や生涯学習の実践発表の場所として毎年行っている、ふれあいチャリティー芸能大会の実行委員を募集しています。

一緒に芸能大会を盛り上げませんか。芸能大会で集まった募金は、町内の小中学校に寄付します。

【期 日】 7月上旬予定（実行委員会で決定）

【場 所】 南部町公民館（天萬庁舎内）

【要 件】 南部町在住・在勤で、芸能や音楽に興味のある方、地域に根ざした芸能関係者の方等

【内 容】 5月~7月の期間中ふれあいチャリティー芸能大会実行委員会に参加し、平成24年度の企画、運営等を行う。（延べ3回程度の会議を開催予定（夜間））

【締 切】 平成24年5月11日（金）

【募集人数】 10名

【問い合わせ・申込み先】南部町公民館（天萬庁舎） 担当：谷本 TEL 64-3782

申込み

住 所	〒
氏 名	
電話番号	